

小浜市・高浜町・おおい町・若狭町  
で就職を希望する皆さんへ！



合同企業説明会  
ふるさと就職フェア

参加企業35社予定！

in 若狭

- 参加無料
- 申込不要
- 入退場自由

学生・一般若年求職者  
対象

平成 27 年 3 月 8 日 日

時間：13 時 20 分～16 時 (受付 12 時 50 分～15 時 30 分)

ところ：若狭図書学習センター (南川町)

※車で来場する人は会場横の無料駐車場を利用してください

対象 若狭地域で就職を希望している以下の人  
・学生 (大学・短大・高専・専修学校など)  
・一般若年求職者 (U・I ターンを含む)

参加企業 若狭地域の企業 約 35 社  
※当日までに変更となる場合があります。  
HP で確認をお願いします

主催 小浜市・高浜町・おおい町・若狭町  
共催 ハローワークおばま

その他 参加費無料。事前申込は不要ですが、当日「求職票」が必要です。学生の方は下記 HP よりダウンロードし、持参してください。一般若年求職者の方は、ハローワーク ☎ 52・1260 にご連絡ください。

HP は、 **小浜市 就職フェア** で検索

※参加企業情報確認や求職票のダウンロードが可

20 歳になったら「国民年金」

日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満の人は国民年金に加入する義務があります。年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なう「万が一」の事態に備えて、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20 歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう。



■問い合わせ  
市民課 ☎ 64・6018

国民年金の手続き

Q1 加入の手続きは？

A1 20 歳の誕生月の前月に、「国民年金被保険者資格取得届」が送られてきます。必要事項に、記入・押印のうえ、市民課 2 番窓口 (市役所 1 階) に提出してください。

Q2 保険料はいくら？

A2 月額 15,250 円 (平成 26 年度) です。

Q3 どうやって支払うの？

A3 ◆現金払いを希望する場合  
→日本年金機構から届く納付書により指定された金融機関またはコンビニエンスストアで支払ってください。  
◆口座振替を希望する場合  
→口座振替納付申出書を金融機関に提出してください。  
※口座振替は、現金払い (納付書) より割引率が高くなりお得です

Q4 加入の手続きをしなかったり、保険料が未納になったりすると…？

A4 ◆老後に年金がもらえない。  
◆けがや病気で障がいが残った場合、受給できるはずの障害年金がもらえないなどの問題が発生します。

Q5 保険料の支払いが難しい場合は？

A5 大学・専門学校など在学习中の人や所得が少なく保険料を納めることが困難な人は、さまざまな制度を利用できます。手続きは、市民課 2 番窓口か年金事務所まで。  
①学生で、本人の所得が一定以下の人  
◆学生納付特例制度  
※在学証明書の原本または学生証の写し (在学予定期間が記されているもの) が必要  
②①以外の人  
◆若年者納付猶予制度 (30 歳未満)  
※本人と配偶者の所得で審査  
◆保険料免除制度

Q6 特例・猶予期間の年金はどうなるの？

A6 学生納付特例や若年者納付猶予を受けた期間は、本来 25 年以上必要である保険料支払い期間に含まれますが、将来もらう年金額の計算には含まれません。その期間分の年金を将来もらうには、追納制度を利用して、後から保険料を支払うことになります。  
◆追納制度とは…  
・特例・猶予期間の保険料は 10 年以内であれば、古い期間から順に納付できます。  
・追納する保険料額は、特例・猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3 年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。